

令和4年度第4回坂井市子ども・子育て会議 議事概要

日時	令和5年2月15日（水） 午後7時～
場所	坂井健康センター1階ホール
出席者	委員：石川会長、武田副会長、伊藤委員、山岸委員、清島委員、中嶋委員、伊東委員、橋本委員、片山委員、盛岡委員 事務局：千秋部長、井上次長、栗原課長、佐藤課長、浦課長、豊田参事、結城参事、丸谷課長補佐、矢尾参事
欠席者	委員3名、事務局1名
議題	(1) 令和5年度教育・保育事業、放課後児童クラブ事業申込状況等について
報告事項	その他
資料	資料1-1 令和5年度保育園等入園児童予定数 資料1-2 令和4年度・令和5年度保育園別 新規入園希望者状況一覧 資料2-1 令和5年度放課後児童クラブ登録児童数 資料2-2 放課後児童健全育成事業の支援員数と資格に係る基準について

1. 開 会

2. 会長あいさつ

【会長】

出席委員数の確認。13名のうち3名欠席。過半数以上の出席のため会議を開催。傍聴人なし。

3. 議題

(1) 令和5年度教育・保育事業、放課後児童クラブ事業申込状況等について

- ①教育・保育事業について <資料1-1、1-2>
- ②放課後児童クラブ事業について <資料2-1、2-2>

【事務局より説明】

【会長】

事務局から今、2つのテーマで話があった。一つは「令和5年度の教育・保育事業」、もう一つは「令和5年度の放課後児童クラブ関係」である。今の説明について、何かご質問・ご意見があればお願いをしたい。

最初は「令和5年度の教育・保育事業」について、まずご質問とご意見をお願いしたい。

【委員】

資料1-1「令和5年度保育園等入園児童予定数」は、1月31日現在の資料ということだが、この時点の年齢別の児童数を教えていただけるとありがたい。

【事務局】

0歳児が455名、1歳児621名、2歳児575名、3歳児638名、4歳児660名、5歳児679名である。

【会長】

利用されていない方も若干、いるということだね。

それと、令和5年度の定員数を減らす園が4つあるとのことだったが、地域において、需要はきちんと満たすことはできるだろう、受け皿としてきちんとできるだろうということであった。

【会長】

それでは、2つ目のテーマになるが、資料2-1は「令和5年度放課後児童クラブ登録児童数」で、資料2-2は「放課後児童健全育成事業の支援員数と資格に係る基準について」の説明であった。ご意見・ご質問があればお願いをしたい。

【委員】

資料2-2でお聞きしたい。支援員と補助員というのは、何か違いはあるのか。

【事務局】

支援員は、まず、①（保育士）から⑦（5年以上の従事者）に該当し、その後、研修を受けた方を支援員と呼ぶ。その資格を持って児童クラブの支援にあたるというものである。それ以外の方は補助員と呼んでいる。

【委員】

補助員は、この資格や要件を満たしてなくても、誰でもなれるという理解でよいのか。

【事務局】

はい。資格がない方を補助員と呼ぶが、補助員2人で従事することはできないとなっている。

【会長】

これまでは、令和5年3月31日までに研修を修了するということが条件だったわけだが、その期限を一旦取って、2年以内に修了予定の人を含めて研修を修了した人とみなし、支援員としてカウントするという、そのように条件を緩和するということだね。

【会長】

これは条例改正の件だと思うが、いつ、議会に諮られるのか。

【事務局】

3月議会の予定である。

【委員】

支援員について、ほかの市町村の基準はどうか。坂井市はそれと比較してどうかを教

えていただきたい。

それと、大阪に知人がいるが、大阪では市町村によって児童クラブの料金が発生しない所もあるとのことだった。この点、坂井市は今後どのように考えているのか教えていただきたい。

【事務局】

近隣市町の状況として、例えば福井市は、条例で既に放課後児童支援員の1人配置を可としている。あわら市・越前市・高浜町も、既に令和4年度の段階で1人配置を可としている。

大体の市町が令和5年3月31日までの経過措置を設けているが、そのまま令和7年3月まで2年延長する市町もいくつかあると聞いている。

【事務局】

児童クラブの料金について、坂井市では月額4,000円をいただいている。現時点で料金を無償化する考えは持っていないが、これからの子育て支援という政策の中で、市民への還元というところで、今後、変わってくる可能性はある。

【会長】

国で異次元の政策が出てくると、その辺も変わってくるかも分からないね。2人目のお子さんから無償化しようかという話も、あり得ることだから。

【事務局】

知事が発言されていたので、あるのではないかと思っている。

【会長】

「ふく育県」という宣言をされたので、その可能性はある。今は640万円の所得制限があるが、さらにそれを緩くするという、そういう政策になるのかもしれない。

【会長】

それではここで、坂井市全体の施策や子ども関係のことについて、お一人ずつご発言いただきたい。

【委員】

私には千葉に住む娘がいるが、娘夫婦に仕事が入り、子どもを見る者が誰もいないということになった。子どもを見る者がいない時は必ずシッターに頼み、何とかやりくりしているのだが、そのシッターが急な話だとなかなか見つからない。シフト体制なので、そんな急に言われても行けないと。

そうすると、私が福井から2泊3日で子守りというか、孫守りに行くことになる。そういうことで、子育てするのに3人目をほしくても見てもらう人がいないし、仕事は休めないし、もう本当に子育てがこんなに辛いものだとは思わなかったと、娘が言っている。

それに比べると、福井の地元にいる娘は楽をしているという何だが、「子育てするなら坂井市」だというくらい、都会と比べると、坂井市はとても良い条件が整っていると思う。祖父母がそばにいるし、核家族といっても近くに祖父母が住んでいるから来てくれる。

それで、今、児童の受け皿の拡大につなげていくために、支援員を増やしていただきたいというのは、私の孫2人がちょうど学童に行っているの、常に思っていることである。

でも、ちょっと危ないなと思うこともある。たくさんの子どもがいるが、小さい子だけじゃなく、2年生3年生になると男女一緒にホールで遊ぶので、支援員2人だけで大丈夫なのかなと。できるだけ子どもの安全面も考えて、支援員の数を増やしていただけるとありがたいなと思っている。

【事務局】

支援員の数というのは、国の基準では児童40人で2人だが、坂井市では10人に1人の基準としている。それでもまだ、現場からは不足の声があるので、常に支援員の募集をかけながら、足りない所に支援員を充てるような形で対応させていただいている。

【会長】

千葉の話だと、認可外の保育施設を利用しなければいけなくなってしまうということだね。

【委員】

先ほど保育園の入園希望の話が出ていたが、その希望する保育園にどれだけ頑張っても入れないし、一番困ったのは、2人目を産むときに、実家に帰って産みたくても、半年、保育園に来なかったら、もう在籍させてもらえない。それくらい厳しい。

待っている子どもたちがたくさんいるから、そんなにたくさん休んだらやめていただくと、籍を抜かせていただくというくらい、都会は大変である。だから、福井県はいいなと、福井県で子育てするのは幸せだなというふうに思う。

【会長】

2番目・3番目のお子さんが生まれると、上の子は退園しなければいけないのか。

【委員】

そうではなくて、一度実家で産みたいがために保育園を少し休みたい、連れて帰りたい一緒に、お産に合わせて帰りたいと思っても、半年も休むのだったら申し訳ないけど、次の子を入れさせてもらいたい、というように言われる。

それで、上の子と下の子が違う保育園に行くことも都会では多い。私も保育園に連れて行ってあげるのだが、1つ回って次の保育園回ってと、そのような状況である。でも、入れていただいただけありがたい。子どもを預けて働かないとやっていけないという状況である。

【会長】

坂井市では同じようなことは起きないのか。

【事務局】

全国どこでも一緒なルールであると思うが、坂井市は千葉ほど競争が激しくなく、需要と供給のバランスがある。半年後に帰ってきても、その園に戻れるように確保している。

【委員】

私の娘はもう中学生だが、小さい時は幼保園や保育園に通ったし、学童も夏休みや冬休みの長期休暇の時だけお世話になった。今は、その時より通年の方がかなり増えているようで、たくさん受け入れていただいて、坂井市は恵まれていると思う。

やはり、働くお母さんが多いので、そういうことも考えて、坂井市は児童クラブの面で充実されてきて良かったなと思っているし、保育園の入園児童のほうも、希望する方がみんな入れるような人数体制になっていて良かったなと思う。こういうバランスを続けていってほしい。

【委員】

資料1-2には第1希望、第2希望、第3希望とあるが、この第1希望に全員の子どもさんが叶う日というのは、いつか未来に来るのだろうか。希望の保育園に入れなかったという話を耳にするので。

それと、支援員について、お年寄りの方が結構多いなというイメージだが、定年というか何歳まで雇っていらっしゃるのか教えてほしい。

【事務局】

第1希望の園に全員入れる日は来るのだろうかということだが、施設面で小さいお子さんを受け入れられるスペースの確保とか、保育士の確保とか、そういったところが課題になってくる。施設面ででの問題解決をしながら受け入れられるような体制を作っていないと、全員が受け入れできる日は来ないと思う。子どもの数を見ながら、そこを目指していくべきであろうと思うし、希望の叶うような体制を作る、行政側としての努力も必要であると考えている。

【事務局】

放課後児童支援員の定年については、行政側の判断基準として持つてはいるが、何歳までとは言っていない。今の支援員の方々は、ほとんどが40代から60代で、平均はとっていないが大体60代だと思う。

放課後児童クラブの目的は、子どもたちの自主性や社会性、行動力の向上であったり、生活習慣の確立であったりというようなことへの支援となっている。子どもたちを安全に見守っていただくというような支援になるので、お元気で熱意さえあれば、定年とか年齢が高いとかいうのはあまり問題ではないと考えている。

【委員】

資料1-1の入園児童予定数を見させていただくと、たくさんの児童が入園する園と、定員数を減らして少しずつ小規模園になっていく園がある。幼児教育に携わっている中で、地域によっては、見通しが段々と少なくなっていくということを心配されている園長先生の声を聞くことがある。

先ほど年齢ごとの児童数を教えていただいたが、小規模になりつつある園や、まだ園に入っていない潜在的な0歳児・1歳児への支援など、少しずつ考えていかないといけないなと感じた。

【会長】

仮に、0歳児・1歳児の利用率が今の数字よりも大きくなると、受け入れはできそうなのか。

面積の問題と人の問題とあると思うがどうか。

【事務局】

面積の問題で言えば、公立園のほうが定員に対して500人くらい少ない状況にあるので、公立園の保育する部屋を工夫すれば、どうにか対応できるのかなと思う。

ただ、やはり、そこに保育士という人が入ってこなければいけなく、現状は私立園も公立園も一緒に、保育士の確保が非常に難しくなっている。

今回は、0歳児の子が少なかったのでどうにか対応できたが、子どもの数が極端に増える年は、非常に厳しい状況下にあると思っている。

【会長】

保育士の確保のことを言われると、私は本当に立場が弱い。今ちょうど入試シーズンだが、正直言って、保育は定員割れとなっている。若い子が来てくれない。そうすると、2年後・4年後に出る新しい保育士たちが、少なくなるということだ。ぜひ、保育のお仕事を勧めただけのよう、皆さんにもお願いしたい。

【委員】

資料2-1で、坂井地区の東十郷第一児童クラブ・第二児童クラブのところは、年によって割り振りをされているということなのか。1・2年生は第一に行って、3・4年生は第二に行かれていますというのは、何か支援員の数にも関わるところなのか。

【事務局】

支援員の数というより施設の大きさである。施設の大きさで、その年によって入れる人数を学年がまとまるようにして、職員の配置を行っている。

【委員】

保育士の確保ということで、例えば事務仕事、保育士の事務作業などをサポートするような職種を、今後、坂井市として考えているのであれば、教えていただきたい。

それと、私も幼保園を利用しているが、坂井市の場合、幼稚園部と保育園部で教育内容に違いがあるのか教えていただきたい。

【事務局】

保育士が年々、忙しくなっているという状況の中、ICT化を行った。各保育士に1台ずつタブレット端末を用意して、その中のシステムで事務をやっているというのが、まず坂井市として誇れる点であると思っている。事務員については、公立園で試験的に3名の事務員を配置した。荷物の送付や行事の準備などをしており、園の働き方や園長の意見を聞いて、必要であればさらに配置していきたいと思っている。

2つ目、幼稚園部と保育園部であるが、入っている子は平等に、同じような保育や幼児教育を受けている。ただ、幼稚園部の子については国のルールで帰りが早くなっている。帰りの遅い早いはあるが、中で教育内容を仕切るようなことはないなので、安心してほしい。

【委員】

子育て支援センターで乳児を見させていただいている。利用者の中には県外から引っ越された方もいて、いろいろな支援事業があるということを知らない方も多いようだ。それで、ちょっと育児で困っている方に支援事業の内容を知らせたところ、すごく喜ばれたので、今後も、必要とされている方に必要な支援が受けられる事業について、知らせていけたらいいなと思っている。

【会長】

アウトリーチ的なことはされていないのか。センターから利用者のほうへ出かけていくようなことは。出張型というか。

【委員】

以前、乳腺炎になった方がいて、お子さん見るのが大変で一日預かりもなかなか空いてなくて家から出るのが大変だった時に、シルバーの方に家にちょっと来ていただくというのを紹介したが、それはすごく助かったということで、また、いろいろな支援事業を知らせていけたらいいなと思っている。

【委員】

今、園のほうに勤めているが、入園の申込数が、定員に一杯一杯の所もあれば、定員より余裕がある所もあって、もう少しうまいこといくといいなと思っている。

希望の内容について、去年までは第1から第3希望まで書いていたところを、今年は第5希望まで書くということで、申し込みする際、お家の方から第5まで書くのもなかなか難しいという声は聞いていたが、希望を書いた所に少しでも近づけて入られたようで、そういう点は良かったと思う。

それで、来年度から定員数を減らすという所もあるが、減らすことで小さい子が入れる枠が狭くならなければいいかと、特に小さい子から希望の所に少しでも入れるようになるといいかなと思っている。

【委員】

私どもの保育園では、定員が180名のところを、新年度172名という枠になる。これだけのお子さんを見るため職員は45名いるが、その45名が朝7時前から出勤し、7時からの受け入れをしている。

玄関では、お子さんとお母さんが7時になるのを待っており、その段階でもう、建物の暖房を入れて職員も入っているということで、職員は7時前、6時45分くらいには職場の中に入っているような中で、シフトを組んでいる。

シフトは全てフルタイムではないが、その中でも6時間勤務とか、朝7時から来てくれる人で、2時までいてくれるとか、そんな人の組み合わせをやっている。

制度上、土曜日はきちんと開けておかないといけませんが、来ない方も結構多いので希望を取り、その土曜日にも入れたシフトで週40時間以内の保育士の業務を募集している。

やはり、保育士自体が少ないというか、本当にそのシフトに入ってもらおうとすると、結局そのシフトが辛いから、その仕事を選ばないようである。

最初やりたいと思って、短大出て資格取って入ってくれる人はいるが、2年・3年経つと、ほ

かの同級生の人と比べて、そっちに行ってしまうのか違う仕事をしたいとかになるようで、実際そのような中で、保育園を運営させていただいている。

保育士は、なかなか良い仕事だと思う。お母さんたちも喜んでくれて、楽しくニコニコした感じで夕方帰っていただくというような、そんなお子さんをお見送りできるような、職場にしているかと頑張っているところである。また、お近くの方で、保育士やりたいというような人がいたら、ご紹介いただければと思う。

【委員】

それと今、坂井市の子ども・子育て会議という名称でやっているの、小さいお子さんから小学校までぐらいは、坂井市にいて良かったなというようなまちづくりに、少しでも力になればというような感じで、いろいろな意見を出していただきながら、今後の坂井市の児童福祉にご協力いただければと思っている。

本当に、少子化で福祉関係の業務についてくれる若い人は、だいぶ少なくなっているなど感じている。

私どもの法人は介護施設もやっているが、介護の現場もなかなか人が足りない。施設に入っている夜中のおじいちゃん、おばあちゃんを見るとなると、夜勤は結構きついし、人数が限られてくる中で、いろいろなトラブルもある。子ども向けの仕事も大変だと思うが、介護のほうもすごく大変で、福祉ということ自体が結構、大変な仕事になっているのかなと思う。

いずれ皆さんも年を取り、介護の立場になると思うので、今後の坂井市の福祉全体も含めて、皆さんと一緒に考えていければと思う。

【会長】

保育士の処遇改善も異次元にならないと。なかなか難しいが、期待したいところである。

4. その他

(1) 事務連絡

【事務局より説明】

(2) 意見等

【委員】

学生の中では保育士になる数が減っているとのことだが、ハードな仕事だから避けているということなのか。

【会長】

それはどうなのか分からない。

【委員】

教員にしても、私たちの若い頃はみんな教員になるためにしっかり勉強して、なれると喜んだものである。今は非常にブラック企業みたいに言っていて、教員になんかなりたくないそうだ。私の知人でも、何人か10年も経たないうちに、辛すぎてやっていけないとやめた人がいる。

昔は、その職業が辛いというよりも、子どもたちと一緒に伸びていく子どもを見るのが楽しく

て、一緒になって頑張ろうという気持ちでやれたのだが、今の先生方はそうではない。

今の保育士の方も、確かに朝の7時から来ている。同じようなお子さんもいるのに、この先生の家族は大変なのだろうと思う。

だから、保育士を希望する学生が減っているというのは、そういった勤務体制に関係しているのか給料なのか、働く条件があまりにもきついなのか、先生方はどのように考えているのかなと思う。

【会長】

若い人たちの中で、この仕事のイメージがどのように抱かれているのかというのは調査したことがないので分からないし、その高校生の、あるいは中高生のご家族の中で、その保育の仕事について、どのような考えを持っているのかということは、私もよく分からないところである。

5～6年前から逆風が吹き始めているのは確かで、年々、志願者数が減っているのは現実である。18歳人口そのものが減っているということ以上に、保育職を目指そうという若い人が減っているのがあるのかなと思っている。

それで、現場のほうはもちろん、国のほうも保育者の仕事の魅力発信ということ、厚生労働省が中心となって、いろんなキャンペーン行っているが、なかなかそういうところがうまく、若い人たちに伝わっていかないという現実はあるのだと思う。

【会長】

それで、安定的に人材を確保するには、まずは新卒の採用ということと、それから潜在保育者、資格免許を持った方に、また職場に戻って来ていただくという潜在保育者の掘り起こしということと、それからもう一つは、お仕事に就いた方がやめずに仕事を続けられるという、この3つの条件の中で、安定的に人材を確保していくということが、大事だと思っている。

だから、私は私の要請する立場として良い保育者を出していきたいし、現場は現場のほうで、まだ至らぬ点も多い若い保育者を育てていただくとともに、やめないような職場環境を作っていくことで、全体として人材が安定するのだろうと思っている。若い先生たちを育てていく温かい目と、保護者からの励ましがあれば、若い先生には力になるのではないかな。

中には、厳しい保護者もおられるようで、ちょっと若い保育者にとっては、心が折れてしまうようなことも起こり得るので、そういった点での管理職側からのフォローについても、していただけるとありがたいなと思っている。

【事務局】

保育士の確保という、人を集める仕事をやっていて、本当は我々としては常勤としてきちんと働いてほしいのだが、実際働いてくれる方との労働条件でミスマッチというか、構造的に問題があるのではないかなと思っている。

そこを打開していく方法というのが、どこの市町もなかなか大変で困っている。もっと良い情報の発信など、そういったことをやっていけたらと思う。

【会長】

先ほど、坂井市全体のまちづくりというような話があったが、私もそのとおりだと思う。やはり、ここ坂井市で子どもを育てることができて嬉しいとか、こういうまちならば、もう一人子ど

もがほしいというように思ってもらえるようなまちづくりが大事だと思うので、ぜひ、これからも、委員の皆様のお力添えをいただきたい。

5. 副会長あいさつ

【副会長】

今年度は最後の会議で、また来年度もあるが、坂井市のために少しでも何か思いつくことを次の会議のときに一言でもいただき、またそれを皆さんで考えていく会議になればと思う。

6. 閉会